

第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会

2 開催日時

令和5年11月8日（水）午後2時～午後2時50分

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

後藤通子，富田教代，袴塚孝雄，百武幸子，平松良崇，細田弥太郎，保立武憲，村井道男，  
横須賀聡子

(2) 執行機関

小嶋いつみ，佐藤則行，田中誠一，野口奈津子，小川佐栄子，長谷川昌人，大和直文，  
太田達彦，大信成人，杉山健一，松葉光隆，三宅修，  
小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，  
平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について（公開）

(2) 第1小委員会委員長報告について

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会 次第

資料1 第1小委員会における意見等の概要と検討結果

資料2 水戸市総合企画審議会第1小委員会の意見

参考資料 水戸市総合企画審議会第1小委員会 開催日程及び説明者一覧表

## 9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会を開催させていただきます。本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長が出席しております。お手元に、説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、\_\_\_委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】皆さんこんにちは。それでは議長を務めさせていただきますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、\_\_\_委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名人につきましては、\_\_\_委員、\_\_\_委員をお願いいたします。

本日は次第にありますように水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について、その他、基本構想、基本計画・総論について御審議いただくとともに、第1小委員会委員長報告について御審議いただきます。よろしくをお願いいたします。それでは議事に入ります。本日の審議の進め方ではありますが、限られた時間の中で、各委員から御意見をいただくために、次第に記載のとおり時間配分を目安に進めてまいりたいと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、水戸市第7次総合計画「素案」につきまして、第2回から第4回までの小委員会において、各委員から出された意見と意見に対する市としての考え方が整理されておりますので、大項目ごとに審議を進めたいと思います。それでは大項目1「まち全体で「こどもたちを育むみと」」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

### (事務局説明)

【委員長】ただいまの説明についての御意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。\_\_\_委員をお願いいたします。

【\_\_\_委員】子育ての経済負担の軽減に係る目標について、検討結果として、中学校の給食費を実施しているので、小学校についても段階的に無償化するという項目がございます。また、保育料の段階的無償化、0から2歳児についての無償化という項目があります。いずれも、段階的です。市長が一丁目一番地としている事業であるのに、段階的に5年、10年かかるのですか。この間に子育てが終わってしまうのではないのでしょうか。これらの対策をしっかりと取り組んだからといって、すぐ来年からこどもを生ますという人は誰もいないのではないのでしょうか。このような取組が何年か経過し、浸透して初めて、こどもを生んでも大丈夫かなと思う家庭が増えてきます。徐々に効く対策だと思います。ですから、段階的とは言わずに、国を先取りして、来年度の事業計画の中に取り入れたり、来年度の途中からでも、補正予算を組んで実施したりしてはどうでしょうか。市長が一丁目一番地としているだけあって、子育て支援は一生懸命に取り組んでいます。こどもを生んでしばらくはお金がかかり、3歳になると少しお金がかからなくなり、小学校に入学するとお金がかかり、中学校に入学したら給食費が無償化になったと、つながりがない政策なのではないのでしょうか。だから、しっかり連携が取れるように早

期に無償化していくという姿勢は示すべきです。少なくとも何年までなどと、目標を設けるべきです。段階的に5年、10年かかるか分からないような政策では、子育てしているお母さん、お父さんの理解は得られないように思います。

【執行機関】子育て支援策として、経済的負担の軽減につきましては、これまで議会においても、様々な御質問、御意見をいただいていたところですが、現時点におきましては、水戸市の財政負担との兼ね合いの中で、小学校の給食費、保育料の段階的無償化について、その財源の確保策とあわせて検討していくということにしております。ただいま\_\_\_委員からも御意見いただき、先日、\_\_\_委員からも御意見いただいております。この審議会での御意見を踏まえて、総合計画への位置付け、あるいは予算の位置付けについて、十分精査をしております。

【委員長】ありがとうございました。その他、委員の皆様いかがでしょうか。それでは、大項目1「まち全体で「こどもたちを育むみと」」については、ただいまの御意見を踏まえ、修正等を含めて取りまとめていただきますようお願いいたします。続いて、大項目3「命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」」について事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいまの説明についての御意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】救急車の適正利用について、水戸市の令和4年の出動件数である1万5,415件という状況は、救急車の台数、受入れ先の医療機関を含めて、ひっ迫具合はどの程度なのでしょうか。水戸市は、非常に緊急的な事態なのか、それともまだ余裕があるのでしょうか。

【執行機関】総合計画「素案」169ページの図3-12では、平成25年からの出動件数と搬送件数を示していますが、出動したものの、緊急性がない事案などがあることから、出動件数と搬送件数の数字は異なっております。動向については、令和2、3年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、比較的自宅にいたこともあり、救急出動の件数が少ない状況でありましたが、令和4年に、令和元年の件数に戻ってきている状況であります。総務省において、データを収集しており、搬送される人のうち高齢者の割合が増えているとともに、高齢者の中でも後期高齢者の割合が増えている状況でございます。

そのこともあって、疾病もさることながら、高齢者の一般的なけがが増えてくるという想定のもと、予防救急として、けがをしないように周知をしているところです。水戸市においても、現在、予備の救急車も含めて、12台で対応しているところですが、年に数回全ての救急車が出動し、隣接する消防本部に応援をもらいながら、対応することもあります。

【\_\_\_委員】そうしますと、#7119、#8000の活用を促進していかなくてはならないと感じたのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】まだまだ、救急車が必要な状況か否かの判断がつかない方が数多くいらっしゃるという現状があります。消防庁でもアプリなどを開発していますが、高齢者に広まりづらい点もあり、様々な機会を捉えて、周知しております。また、24時間の電話相談も実施しており、救急車を呼ぶ必要があるかを相談できるサポート体制をとっております。その一方で、救急車を呼ぶときは、必要であると判断していることから、適正利用、不適正利用については、難しい問題であり、医療機関の協力を得ながら、利用しているところでもありますので、市民の方に少しずつでも適正利用について浸透できるよう取り組んでいる状況です。

【\_\_\_委員】今後、高齢化がますます進むと思いますので、当然ひっ迫が予想される中、ひっ迫する前に周知していく必要があるなど感じましたので、ぜひ、具体的に計画に入れていただくといいのかなと思います。よろしく願いいたします。

【\_\_\_委員】救急車の適正利用については、各医療機関において、医師会を通じ、#7119、#8000について、来院者に、広く行き渡るように周知しております。各医療機関において、消防局から配布される適正利用に関するポスターを来院者の目につくようにするなどして周知しているところです。迷う方については、適正利用していただきたいですし、不適正利用という言葉が出ましたが、タクシー代わりに利用してしまう方がいるのは事実でありますので、それを知っていただければよいのかなと思います。

【委員長】その他委員の皆様いかがでしょうか。それでは大項目3「命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」」にかかる部分は、皆様の意見を踏まえて、修正等を含めて、取りまとめさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。続いて、基本構想、基本計画・総論に係る部分について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいま説明のあった内容につきまして、意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

(意見なし)

【委員長】それでは、ただいまの資料以外の部分で、これまでの小委員会での議論を踏まえ、修正すべき点等の意見がありましたら、御発言をお願いいたします。

(意見なし)

【委員長】それでは、基本構想、基本計画・総論に係る部分は、このようにさせていただきます。次に、第1小委員会委員長報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員 長】第2回から第4回までの3回にわたって、第1小委員会に任せられました項目の審議を進めてきたところでございます。委員の皆様からの主な意見を踏まえたまとめとなっておりますが、ただいま説明いただきました内容について、御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

(意見なし)

【委員 長】それでは、第1小委員会の委員長報告書につきましては、これまでの審議内容、また、先ほど委員の皆様からいただきました意見等も踏まえ、取りまとめてまいりたいと思います。本日の御意見等を踏まえた修正も含め、委員長報告書の取りまとめについては、委員長にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

【委員 長】分かりました。最後に議事(3)その他、事務局からありますでしょうか。

(事務局から次回日程等について説明)

【委員 長】以上で本日の議事は終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。今まで、不慣れではありましたが、副委員長をはじめ、皆様に多角的な視点から御意見を頂戴し、取りまとめに至りました。本当にありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

【執行機関】以上をもちまして、第5回水戸市総合企画審議会第1小委員会を終了いたします。5回にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。